

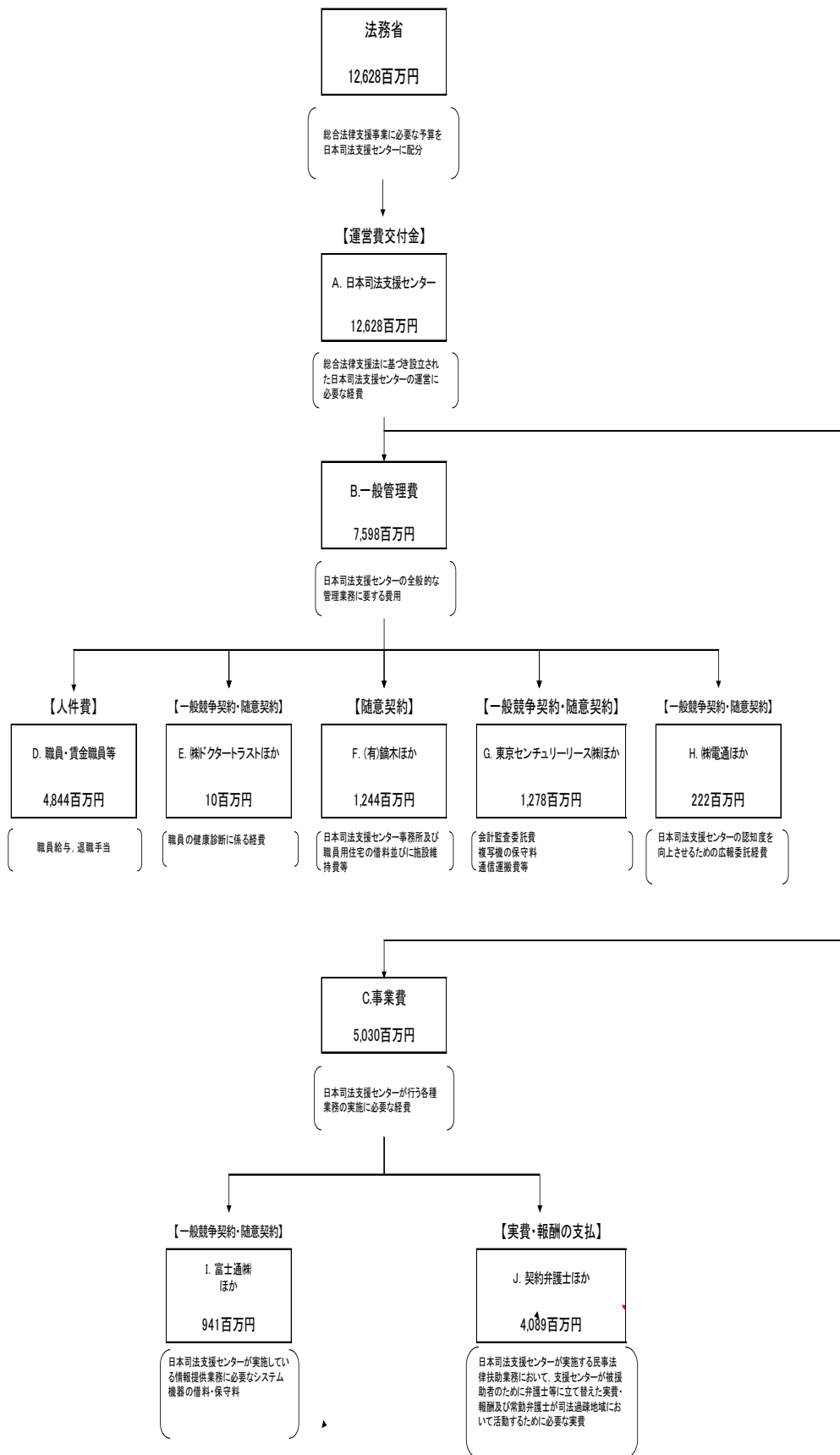
平成26年行政事業レビューシート (法務省)

<b>事業名</b>	日本司法支援センターの運営 (国選弁護士確保業務委託を除く)		<b>担当部局</b>	大臣官房司法法制部		<b>作成責任者</b>	司法法制課長 西山 卓爾		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	開始年度：平成18年度 終了年度：未定		<b>担当課室</b>	司法法制課					
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>政策・施策名</b>	司法制度改革の成果の定着に向けた取組 I-2-(1)総合法律支援の充実強化					
<b>根拠法令 (具体的な 条項も記載)</b>	総合法律支援法		<b>関係する計画、 通知等</b>						
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)</b>	民事、刑事を問わずあまねく全国において、法による紛争の解決に必要な情報やサービスの提供が受けられる社会の実現を目的としている。								
<b>事業概要 (5行程度以 内。別添可)</b>	日本司法支援センターでは、①法的トラブルを抱えた方に対して相談内容に応じた最適な法制度に関する情報や、相談窓口に関する情報を無料で提供する情報提供業務、②資力の乏しい方を対象に無料法律相談を実施したり、訴訟代理費用等の立替えを行う民事法律扶助業務、③司法過疎地域に地域事務所を設置して常勤弁護士を配置するなどして国選弁護関連業務及び民事法律扶助業務の全国的に均質な遂行を実現するとともに、利用者の依頼に応じて相当の対価を得て、法律相談、和解交渉の代理、訴訟代理などを行う司法過疎対策業務等を行う。								
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
<b>予算額・ 執行額 (単位：百万円)</b>			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	16,554	14,350	12,628	14,607	15,434		
		補正予算	0	▲ 249	0	0			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計		16,554	14,101	12,628	14,607	15,434		
	執行額		16,554	14,101	12,628				
執行率 (%)		100.0%	100.0%	100.0%					
<b>成果目標及び 成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	コールセンターでの応答率90%以上を維持			成果実績	-	94.6	95.7	95.2	
				目標値	%	-	-	-	90
				達成度	%	-	-	-	
	立替金の償還率を前年度以上に向上させる			成果実績	-	-	-	76.6	
				目標値	%	-	-	-	76.6
				達成度	%	-	-	-	
	一般契約弁護士・司法書士を前年度以上に確保する			成果実績	-	22,635	24,218	25,873	
				目標値	人	-	-	-	25,873
達成度				%	-	-	-		
<b>活動指標及び 活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	情報提供業務(コールセンター問い合わせ件数)			活動実績	件	339,334	327,759	313,488	-
				当初見込み	件	-	-	-	313,488
	民事法律扶助業務(援助開始決定件数)			活動実績	件	109,915	110,460	109,109	-
				当初見込み	件	-	-	-	117,795
	民事法律扶助業務(法律相談援助件数)			活動実績	件	280,389	271,554	273,594	-
				当初見込み	件	-	-	-	283,830
	司法過疎対策業務			活動実績	箇所	31	32	33	-
				当初見込み	箇所	-	-	-	34
	<b>単位当たり コスト</b>	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
算出不可(日本司法支援センターの運営費交付金については、支出額と収入額の差額を交付されており、国費投入額と実際の事業への支出額は一致せず、国費投入額が事業経費全体を表してはならないことから、単位当たりのコスト額は算出できない。)			単位当たり コスト						
			計算式	/					
<b>平成26・27年度 予算内 (単位：百万円)</b>	<b>費目</b>	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	運営費交付金	14,607	15,434	システム更新や増員等で支出が多く見込まれること等のため。					
	計	14,607	15,434	「新しい日本のための優先課題推進枠」2,938					

事業所管部局による点検・改善													
	項目	評価	評価に関する説明										
国 必 要 投 入 の 性 質	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	日本司法支援センターの行う事業については、総合法律支援法(平成16年6月2日法律第74号)第30条の定めに基づいて行っている。										
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○											
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○											
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定については、一般競争入札を原則として、少額随意契約であっても複数業者から見積書を徴収するなどにより、競争性を確保している。										
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—											
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—											
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—											
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○											
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	日本司法支援センターの業務実施に当たっては、その実効性について不断の見直しを行っており、平成24年度は、複数年契約の効果的活用、本部における一括調達の実施、リース契約の一本化、システム回線及び携帯電話契約の見直しなどにより、経費の節減に努めた。										
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—											
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○											
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)												
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名										
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	日本司法支援センターの業務の実施に当たっては、各種契約について一般競争入札を原則としており、入札公告期間の十分な確保や入札説明書のホームページ掲載等を行い、競争性の確保に努めることにより経費を削減している。											
	改善の方向性	少額随意契約であっても複数業者から見積書を徴して競争性の確保を徹底するほか、性質随意契約については、当該契約内容の妥当性を十分精査することによりコストの削減に努めており、これらの取組を更に推進することで一層の経費削減を図る。											
外部有識者の所見													
外部有識者による点検対象外である。													
行政事業レビュー推進チームの所見													
一 部 改 善 の 事 業 内 容	研修計画及び事業計画の見直しを行い、経費の削減を図るべきである。												
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況													
縮 減	所見のとおり、執行実績及び計画の有効性等を検討し、研修計画及び事業計画の内容を見直すなどして、経費の削減を図った。 (▲90百万円)												
備考													
<p>日本司法支援センターは、上記の情報提供業務、民事法律扶助業務、司法過疎対策業務を行うための経費として日本司法支援センター運営費交付金(以下「交付金」という。)の配分を受けているほか、国から委託を受けた国選弁護士確保業務を行うための経費として国選弁護士確保業務委託費(以下「委託費」という。)の配分も受けている。</p> <p>日本司法支援センターの業務運営に必要な経費のうち、人件費や一般管理費などは、これらの業務全てに共通して必要となるため、それぞれの業務量に応じて交付金及び委託費から支出されている。</p> <table border="1"> <caption>(参考) 交付金と委託費の予算上の割合</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>交付金</th> <th>委託費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>約66.6%</td> <td>約33.4%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費(人件費を除く)</td> <td>約82.9%</td> <td>約17.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成22年度の財務省の予算執行調査において、情報提供業務における地方事務所の窓口専門職員の適正配置及び民事法律扶助業務における地方事務所等の償還への取組状況について調査を受け、平成24年度にフォローアップ調査を行った。</p> <p>調査の結果、情報提供業務については、コールセンターへの転送機能の付与等の検討を行い、サービスの低下を招かないように留意しつつ配置人員の適正化を実施することの指摘を受けたので、支援センターにおいて、配置人員の適正化を図った。</p> <p>また、民事法律扶助業務については、償還率の高い事務所の取組を他の事務所においても実施することや本部においても地方事務所を適切に指導するとともに、円滑かつ効率的な償還が実施されるように体制の整備を検討することの指摘を受けたので、支援センターにおいて、立替金債権の管理・回収業務の取組体制の充実・強化を図った。</p>						交付金	委託費	人件費	約66.6%	約33.4%	一般管理費(人件費を除く)	約82.9%	約17.1%
	交付金	委託費											
人件費	約66.6%	約33.4%											
一般管理費(人件費を除く)	約82.9%	約17.1%											
関連する過去のレビューシートの事業番号													
平成23年	0005	平成24年	0005-1	平成25年	0004								

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

**資金の流れ**  
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
 (単位: 百万円)



A.日本司法支援センター			E.(株)ドクタートラスト		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
一般管理費	役員給与, 退職手当, 管理諸経費, 施設経費, 執務体制整備等経費, 制度周知徹底経費	7,598	雑役務費	産業医業務委託	2
事業費	情報提供業務経費, 民事法律扶助業務経費, 司法過疎対策業務経費	5,030			
計		12,628	計		2
B.一般管理費			F.(有)楠木		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
役員給与	職員の給与	4,783	借料	事務所の借上料	101
退職手当	職員の退職手当	61			
管理諸経費	職員厚生経費	10			
施設経費	事務所借上料, 職員住宅借上料, 事務所維持管理費	1,244			
執務体制整備等経費	職員の執務体制整備経費, 研修実施経費, 会議等開催経費, 赴任旅費等	1,278			
制度周知徹底経費	一般周知経費, 高齢者・障害者対策経費	222			
計		7,598	計		101
C.事業費			G.東京センチュリーリース(株)		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
民事法律扶助業務経費	資力の乏しい者を対象とした, 訴訟代理費用等の立替援助等経費	4,062	雑役務費	複合機リース	34
情報提供業務経費	情報提供システム等整備経費及びコールセンター運営等経費	941			
司法過疎対策業務経費	地方事務所から弁護士のない地域への巡回に要する旅費及び有償受任事件処理費	27			
計		5,030	計		34
D.職員			H.(株)電通		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
役員給与	職員の給与	16	雑役務費	広報委託費	150
計		16	計		150

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロック  
 ごとに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記載)

I.富士通株					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	システム改修作業一式	221			
計		221	計		0
J.契約弁護士					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
報酬	契約弁護士に対する報酬等	1			
計		1	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロック  
 ごとに最大の金  
 額が支出されて  
 いる者について  
 記載する。費目と  
 使途の双方で実  
 情が分かるよう  
 に記載)

## 支出先上位10者リスト(交付金)

## D 職員給与

日本司法支援センター(以下「支援センター」という。)が職員に支払う給与及び退職金は、支援センターが定める規程(役員報酬規程、役員退職規程、職員給与規程、職員退職規程等)に基づき、支給している。

## E

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ドクタートラスト	産業医業務委託	2.1	3	85.60%
2	(株)保健同人社	総合メンタルヘルスケア体制構築業務	0.9	2	87.18%
3	(一財)日本健康管理協会	健康診断経費	0.6	随意契約	—
4	せんだい総合健診クリニック	健康診断経費	0.4	随意契約	—
5	(公財)結核予防会	健康診断経費	0.2	随意契約	—
6	医療法人福生会斎藤労災病院	健康診断経費	0.1	随意契約	—
7	(一社)浦和医師会	健康診断経費	0.1	随意契約	—
8	(一社)医療情報健康財団	健康診断経費	0.1	随意契約	—
9	(一社)静岡市静岡医師会	健康診断経費	0.1	随意契約	—
10	医療法人和松会	健康診断経費	0.1	随意契約	—

## F

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有)鍋木	事務所借料	101.1	随意契約	—
2	石森不動産(株)	事務所借料	89.7	随意契約	—
3	(独)都市再生機構	職員住宅借料	64.2	随意契約	—
4	日本生命保険相互会社	事務所借料	41.9	随意契約	—
5	(株)大林組	事務所借料	40.8	随意契約	—
6	三菱UFJ信託銀行(株)	事務所借料	31.9	随意契約	—
7	朝日生命保険相互会社	事務所借料	29.3	随意契約	—
8	東京建物(株)	事務所借料	21.7	随意契約	—
9	(株)産業貿易センター	事務所借料	21.2	随意契約	—
10	中央地所(株)	事務所借料	20.4	随意契約	—

## G

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京センチュリーリース(株)	複合機リース料	34.4	随意契約	—
2	富士ゼロックス(株)	複合機保守料	26.5	2	36.84%
3	(株)エル・アイ・シー	判例検索ソフト使用料	22.4	随意契約	—
4	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	携帯電話使用料	16.1	随意契約	—
5	(株)リコー	電話機設置型通話録音機購入	10.4	3	73.39%
6	日本郵便(株)	通信費	9.8	随意契約	—
7	コニカミノルタビジネスソリューション(株)	複合機保守料	9.6	2	79.99%
8	(株)東洋ノーリツ	事務所レイアウト変更に伴う工事等	8.7	3	98.56%
9	(株)ダイヤジム	地方事務所間仕切り工事等	6.8	2	79.99%
10	東日本電信電話(株)	通信費	6.2	随意契約	—

H

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)電通	被災ローン減免制度広報業務	149.8	5	66.72%
2	(株)朝日広告社	リスティング広告業務委託	44.5	3	75.42%
3	敷島印刷(株)	広報誌印刷・発送業務	7.2	10	70.09%
4	(株)サステナ	広報誌デザイン制作業務	5.7	8	75.40%
5	(株)東亜	広報グッズ製作・発送業務	4.6	1	96.91%
6	(株)報光社	鉄道駅構内掲出ポスター印刷・発送業務	1.9	随意契約	—
7	スピークバンスター(株)	高齢者向けパンフレット印刷・発送業務	1.2	随意契約	—
8	廣告社(株)	広報誌印刷・発送業務	1.2	随意契約	—
9	協同精版印刷(株)	法テラス白書印刷・発送業務	1.2	7	61.18%
10	新京成フロンティア企画(株)	ポスター掲出作業	0.03	随意契約	—

I

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士通(株)	業務管理システム改修作業	221	随意契約	—
2	NTTコミュニケーションズ(株)	IP電話回線使用料	131.3	随意契約	—
3	SCSK(株)	データセンター賃貸借料	117.9	随意契約	—
4	東京センチュリーリース(株)	情報提供システム機器リース料	88.4	3	61.83%
5	(株)富士通マーケティング	仙台コールセンター機器保守	68.2	随意契約	—
6	三井住友ファイナンス&リース(株)	シンクライアント端末保守付リース式	29	5	63.04%
7	彼方(株)	ホームページ運用支援等業務	11.9	2	90.12%
8	(株)毎日広告社	法教育シンポジウム運営業務	7.8	3	86.92%
9	(株)電通	法教育シンポジウム運営業務	4.4	5	82.66%
10	NECキャピタルソリューションズ(株)	法テラス法律事務所用PC端末リース	3.7	3	93.82%

J

支援センターでは、民事法律扶助業務において、資力の乏しい方が訴訟等を提起する場合に必要な訴訟代理費用(弁護士費用)を立て替えるなどしているが、その額は、最高裁判所及び日本司法支援センター評価委員会に意見を求めた上で法務大臣が承認する業務方法書により、訴訟の内容に応じて定められている。

以下の金額は、支援センターが平成25年度中に実施した法律相談援助(273,594件)に係る契約弁護士への報酬及び同年度中に援助開始決定(109,109件)した案件について契約弁護士に支払った訴訟代理費用や常勤弁護士の実費(旅費)のほか、援助開始の可否を審査する審査委員に対する謝金や被援助者に対する立替金債権の管理に要する事務費の総額である。

費目	用途	金額(百万円)
実費・報酬	契約弁護士	3,890
立替金債権管理事務処理費	地方事務所	77
審査委員謝金	審査委員	95
旅費	常勤弁護士	27

(注)

契約弁護士…支援センターと民事法律扶助業務を行うことを契約した弁護士。

一般の弁護士は、支援センターと契約しない限り民事法律扶助を実施することができない。

常勤弁護士…支援センターと雇用契約を結んだ弁護士。

常勤弁護士は、被援助者から報酬等を受け取ることはなく、支援センターから支給される給与のみで活動している。

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

<b>事業名</b>	国選弁護士確保業務委託		<b>担当部局庁</b>	大臣官房司法法制部		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	開始年度：平成18年度 終了年度：未定		<b>担当課室</b>	司法法制課		司法法制課長 西山 卓爾		
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>政策・施策名</b>	司法制度改革の成果の定着に向けた取組 I - 2 - (1) 総合法律支援の充実強化				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	総合法律支援法		<b>関係する計画、通知等</b>					
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	国選弁護人等の選任及び国選被害者参加弁護士の選定態勢の確保並びに被害者等の援助等に係る態勢の充実を目的としている。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	日本司法支援センターでは、国からの委託に基づき、①国選弁護人、国選付添人及び国選被害者参加弁護士になろうとする弁護士との契約、国選弁護人候補等の指名及び裁判所への通知など、国選弁護人及び国選付添人の選任並びに国選被害者参加弁護士の選定に関する事務のほか、②国選弁護人、国選付添人及び国選被害者参加弁護士に対する報酬等の支払い、③公判期日等に出席した被害者参加人への旅費等の支給などを行う。							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位：百万円)</b>	予算状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	14,793	15,445	15,686	16,429	16,430	
		前年度から繰越し	0	222	0	0		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-		
		計	574	-	-	-		
	執行額	15,367	15,667	15,686	16,429	16,430		
	執行率(%)	15,323	15,405	15,200				
		99.7%	98.3%	96.9%				
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	地方事務所(支部を含む)55箇所のうち、おおむね所定の目標時間内に国選弁護人候補の指名通知が行われた地方事務所の数		成果実績		55	55	55	
			目標値		55	55	55	55
			達成度	%	100	100	100	
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	国選弁護人契約弁護士数		活動実績 (当初見込み)	人	21,042	22,550	24,055	— (24,055)
	国選付添人契約弁護士数		活動実績 (当初見込み)	人	7,478	8,703	9,637	— (9,637)
	国選被害者参加弁護士契約弁護士数		活動実績 (当初見込み)	人	3,011	3,335	3,700	— (3,700)
	被疑者国選弁護事件受理件数		活動実績 (当初見込み)	件	73,197	73,664	72,118	—
	被告人国選弁護事件受理件数		活動実績 (当初見込み)	件	66,541	63,695	60,269	—
	国選付添事件受理件数		活動実績 (当初見込み)	件	469	419	445	—
	国選被害者参加弁護士選定請求件数		活動実績 (当初見込み)	件	281	302	383	—
	被害者参加旅費等請求件数 (平成25年12月から)		活動実績 (当初見込み)	件	—	—	939	—
	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
<b>単位当たりコスト</b>	算出不可(日本司法支援センターは、国選弁護人確保業務を行うための経費として、国選弁護人確保業務等委託費の配分を受けているほか、情報提供業務等を行うための経費である日本司法支援センター運営費交付金からも配分を受けているところ、運営費交付金のうち、部門別の一般管理費を切り出すことは困難であることから、活動実績1単位当たりのコストを算出することはできない。)		単位当たりコスト	—	—	—	—	
			計算式	/	—	—	—	
<b>平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)</b>	<b>費目</b>	<b>26年度当初予算</b>	<b>27年度要求</b>	<b>主な増減理由</b>				
	国選弁護人確保業務等委託費	16,429	16,430	国選付添事業の対象事件範囲の拡大が平年度化されたことによる経費の増。 被疑者国選弁護事業及び被告人国選弁護事業の件数減による経費の減。				
	計	16,429	16,430	「新しい日本のための優先課題推進枠」156				



事業所管部局による点検・改善															
項目			評価	評価に関する説明											
国費 必要性 投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	日本司法支援センターの国選弁護士確保等業務は国の委託に基づくものと定められており、国選弁護人の活動に伴い発生する報酬及び費用は必ず支出しなければならない義務的経費であることから、広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業である。											
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○												
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○												
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	支出先の選定については、一般競争入札を行ったり、少額随意契約であっても複数業者から見積書を徴収するなどにより、競争性を担保している。											
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○												
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—												
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—												
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○												
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—													
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	契約弁護士数は年々増加しており、かつ、裁判所に対する国選弁護士候補の指名通知も概ね所定の目標時間内に行われていることから、全国的に、国選弁護人及び国選付添人の選任や国選被害者参加弁護士の選定が迅速かつ確実に行われる態勢が確保されている。											
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—												
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○												
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)														
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名												
点検・ 改善 結果	点検結果	各種契約のうち、一部、随意契約を行っている契約について、現在、可能な限り国の会計基準に準じた形での競争入札を実施しているほか、複数年契約とすること等によりコストの削減に努めている。													
	改善の 方向性	上記取組を更に推進することにより、引き続き経費削減を図る。													
外部有識者の所見															
外部有識者による点検対象外である。															
行政事業レビュー推進チームの所見															
事業 内容の 改善の	研修の実施方法の見直しを行い、経費の削減を図るべきである。														
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況															
縮 減	所見のとおり、研修の実施方法を見直して効率化を図ったことにより、経費を削減した。 (▲2百万円)														
備考															
<p>日本司法支援センターは、上記の国から委託を受けた国選弁護士確保業務等を行うための経費として国選弁護士確保業務等委託費(以下「委託費」という。)の配分を受けているほか、情報提供業務、民事法律扶助業務、司法過疎対策業務を行うための経費として日本司法支援センター運営費交付金(以下「交付金」という。)の配分も受けている。</p> <p>日本司法支援センターの業務運営に必要な経費のうち、人件費や一般管理費などは、これらの業務全てに共通して必要となるため、それぞれの業務量に応じて交付金及び委託費から支出されている。</p> <p>(参考) 交付金と委託費の予算上の割合</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>交付金</td> <td>委託費</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>約66.6%</td> <td>約33.4%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費(人件費を除く)</td> <td>約82.9%</td> <td>約17.1%</td> </tr> </table>								交付金	委託費	人件費	約66.6%	約33.4%	一般管理費(人件費を除く)	約82.9%	約17.1%
	交付金	委託費													
人件費	約66.6%	約33.4%													
一般管理費(人件費を除く)	約82.9%	約17.1%													
平成23年	0006	平成24年	0006	平成25年	0006										

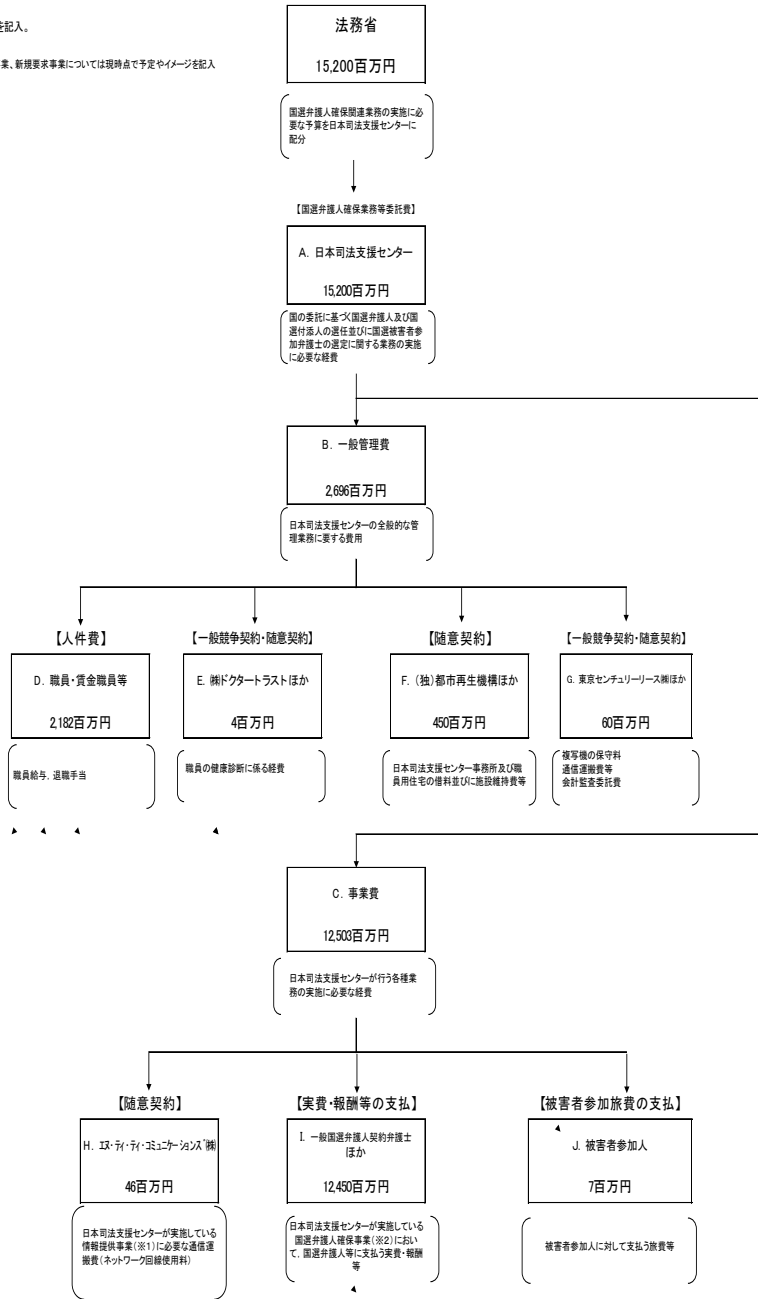
※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)

※平成25年度実績を記入。

執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)



※1 情報提供事業 法的トラブルを抱えた者に対して相談内容に応じた最適な法制度に関する情報や、相談窓口に関する情報を無料で提供する業務

※2 国選弁護士確保事業 国からの委託に基づき、国選弁護士及び国選付添人の選任並びに国選被害者参加弁護士の選任に関する事務のほか、国選弁護士、国選付添人及び国選被害者参加弁護士に対する報酬等の支払を行う業務

A.日本司法支援センター			E.(株)ドクタートラスト		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
一般管理費	役職員給与、退職手当、管理諸経費、施設経費、執務体制整備等経費	2,696	雑役務費	産業医業務委託	1
事業費	情報提供事業経費、国選弁護士確保事業経費、被害者参加旅費等支給事業経費	12,503			
計		15,200	計		1
B.一般管理費			F.(独)都市再生機構		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役職員給与	職員の給与	2,156	借料	職員住宅の借上料	36
退職手当	職員の退職手当	26			
管理諸経費	職員厚生費	4			
施設経費	事務所借上料、職員住宅借上料、事務所維持管理費	450			
執務体制整備等経費	職員の執務体制整備経費、研修実施経費、会議等開催経費、赴任旅費等	60			
計		2,696	計		36
C.事業費			G.東京センチュリーリース(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
国選弁護士確保事業経費	国選弁護士に対する報酬等経費	12,450	雑役務費	複合機リース料	12
情報提供事業経費	情報提供システム等整備経費	46			
被害者参加旅費等支給事業経費	被害者参加人に対する旅費等	7			
計		12,503	計		12
D.職員			H.NTTコミュニケーションズ(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役職員給与	職員の給与	5	雑役務費	IP電話回線使用料	46
計		5	計		46

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロック  
 ごとに最大の金額  
 が支出されて  
 いる者について  
 記載する。費目と  
 使途の双方で実  
 情が分かるよう  
 に記載)

I.一般契約弁護士					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
報酬	国選弁護士等に対する報酬等	1			
計		1	計		0
J.被害者参加人					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	被害者参加人に対する旅費等	0.5			
計		0.5	計		0
K.その他					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
L.その他					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロック  
 ごとに最大の金  
 額が支出されて  
 いる者について  
 記載する。費目と  
 使途の双方で実  
 情が分かるよう  
 に記載)

## 支出先上位10者リスト(委託費)

D

日本司法支援センター(以下「支援センター」という。)が職員に支払う給与及び退職金は、支援センターが定める規程(役員報酬規程、役員退職規程、職員給与規程、職員退職手当規程等)に基づき、支給している。

E

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ドクタートラスト	産業医業務委託	1	3	85.60%
2	(株)保健同人社	総合メンタルヘルスケア体制構築業務	0.4	2	87.18%
3	(一財)日本健康管理協会	健康診断経費	0.3	随意契約	—
4	せんだい総合健診クリニック	健康診断経費	0.2	随意契約	—
5	(公財)結核予防会	健康診断経費	0.1	随意契約	—
6	医療法人福生会斎藤労災病院	健康診断経費	0.1	随意契約	—
7	(一社)浦和医師会	健康診断経費	0.1	随意契約	—
8	(一財)医療情報健康財団	健康診断経費	0.1	随意契約	—
9	(一社)静岡市静岡医師会	健康診断経費	0.1	随意契約	—
10	医療法人和松会	健康診断経費	0.1	随意契約	—

F

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)都市再生機構	職員住宅借料	36	随意契約	—
2	(有)錦木	事務所借料	36	随意契約	—
3	石森不動産(株)	事務所借料	32	随意契約	—
4	日本生命保険相互会社	事務所借料	15	随意契約	—
5	(株)大林組	事務所借料	15	随意契約	—
6	三菱UFJ信託銀行(株)	事務所借料	11	随意契約	—
7	朝日生命保険相互会社	事務所借料	10	随意契約	—
8	(株)産業貿易センター	事務所借料	8	随意契約	—
9	東京建物(株)	事務所借料	7	随意契約	—
10	中央地所(株)	事務所借料	7	随意契約	—

G

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京センチュリーリース(株)	複合機リース料	12	随意契約	—
2	富士ゼロックス(株)	複合機保守料	9	2	36.84%
3	(株)エル・アイ・シー	判例検索ソフト使用料	8	随意契約	—
4	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	携帯電話使用料	6	随意契約	—
5	(株)リコー	電話機設置型通話録音機購入	4	3	73.39%
6	コニカミルタビジネスソリューション(株)	複合機保守料	4	2	79.99%
7	日本郵便(株)	通信費	3	随意契約	—
8	(株)東洋ノーリツ	事務所レイアウト変更に伴う工事等	3	3	98.56%
9	(株)ダイヤジム	地方事務所間仕切り工事等	3	3	98.56%
10	東日本電信電話(株)	通信費	2	随意契約	—

H

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NTTコミュニケーションズ 株式会社	IP回線使用料	46	随意契約	—

I

支援センターが一般国選弁護士契約弁護士に支払う報酬等は、財務大臣と協議を行い、かつ、最高裁判所及び日本司法支援センター評価委員会に意見を求めた上で法務大臣が承認する各種契約約款に基づき、個々の国選弁護事件の弁護活動の内容に応じて算定している。

以下の金額は、支援センターが平成25年度中に受理・選定した国選弁護事件に係る一般国選弁護士契約弁護士への報酬のほか、一般国選弁護士契約弁護士及び常勤弁護士に係る旅費・処理実費や通訳人に支払われる通訳費用の総額である。

費目	使途	金額(百万円)
報酬	一般国選弁護士契約弁護士	11,818
通訳費用	通訳人	227
旅費	一般国選弁護士契約弁護士及び常勤弁護士	163
処理実費	一般国選弁護士契約弁護士及び常勤弁護士	242

(注)

一般国選弁護士契約弁護士…支援センターとの間で、国選弁護士として取り扱う個々の事件ごとに支給すべき報酬及び費用が決められる契約を締結している弁護士。

常勤弁護士…支援センターと雇用契約を結んだ弁護士。常勤弁護士は、国選弁護士として取り扱う個々の事件ごとに報酬及び費用が決められることなく、支援センターから支給される給与のみで活動している。

J

被害者参加人が公判期日等に出席した場合に、旅費、日当及び宿泊料を支給する。

費目	使途	金額(百万円)
旅費	被害者参加人	7